～ 外国人労働者を雇用する職場の皆様へ ～

結核を広げない！職場でできる結核対策



今、結核の何が問題？

日本で 若い年代 の 外国生まれ の患者が 増加



- アジアでは、結核がまん延しています。
 患者の発生が戦後の日本と同程度の国もあります。
- 日本は低まん延国となりましたが、高まん延国から
 入国した患者などから感染拡大が懸念されます。

職場、寮、高齢者施設などで集団感染がおこっています。



出典：Global tuberculosis report 2024(WHO)

結核の特徴は？

① 結核菌は咳などで飛び散り、吸い込むことで感染



だから



換気やマスクが有効！



患者が使用したスプーンや皿、
シーツなどからはうつりません。
消毒や処分は不要です。

② 風邪と似た症状で、結核だと気づきにくい



- **咳や痰が続く（2 週間以上）**
- **微熱が続く**
- **体重が減る**
- **寝汗をかく**
- **疲れやすい**
- **食欲低下**

気づかないうちに悪化し、
入院が必要になることも。

早く発見できれば、 **治療しながら仕事も可能** です。

また、 **結核は、薬で治る病気** です。

「結核＝働けない」ではありません。

結核にもいろいろな段階があります。



すべてが人にうつす結核ではありません。
また、発病するのは、感染した人の 1～2 割です。
結核と診断されても、 あわてずに 結核の段階を確認 しましょう。

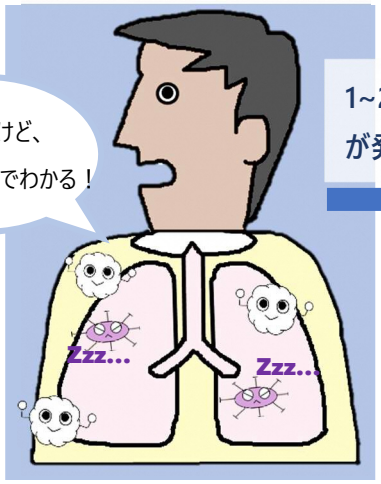
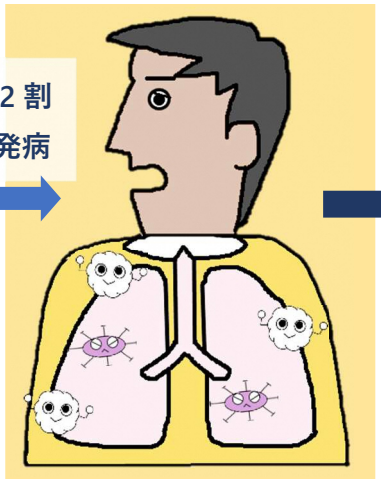
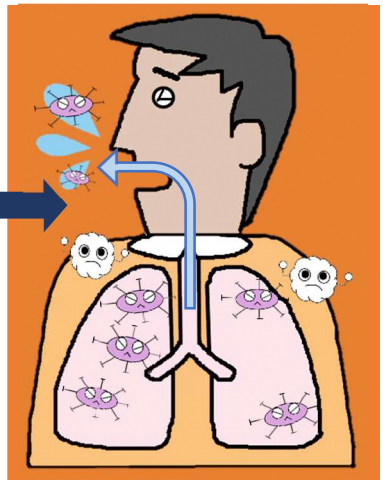
あわてなくて大丈夫！







中には、背骨や腸、脳、首のリンパ節等、**肺以外の結核(肺外結核)**もあります。

	「感染」	「発病」	
			
病名	**潜在性結核感染症 (LTBI)**	**肺結核**	
うつす可能性	**ない**	**低い** (痰検査で **陰性**)	**高い** (痰検査で **陽性**)
	通常どおりの仕事・生活ができます。		入院

この段階で発見できれば、
感染拡大を防げます！

・治療開始し、**痰検査で陰性**になれば退院できます。
・仕事の復帰の時期は、保健所に確認してください。

結核を進行させないよう、早期発見 することが重要です。



結核の感染を広げないために
あなたの職場でできる５つのこと

これだけはやろう！

結核の発病は、胸部レントゲン検査、痰検査 などでわかります。



Action 1 □ 雇入れ時健康診断の実施

・雇入れ時は必ず、実施しましょう。
・労働安全衛生法で定められていない短期従事者にも、就労の条件として実施しましょう。

Action 2 □ 定期健康診断での胸部レントゲン検査の実施

・年１回、40 歳未満でも、胸部レントゲン検査を実施しましょう。

Action 3 □ 精密検査が必要な者のフォローアップ

・健診で異常があれば、医療機関（可能なら呼吸器内科が望ましい）で精密検査が必要です。
すぐに受診を促し、検査結果の把握と記録をしましょう。

Action 4 □ 体調不良者の発見と受診・相談体制の整備

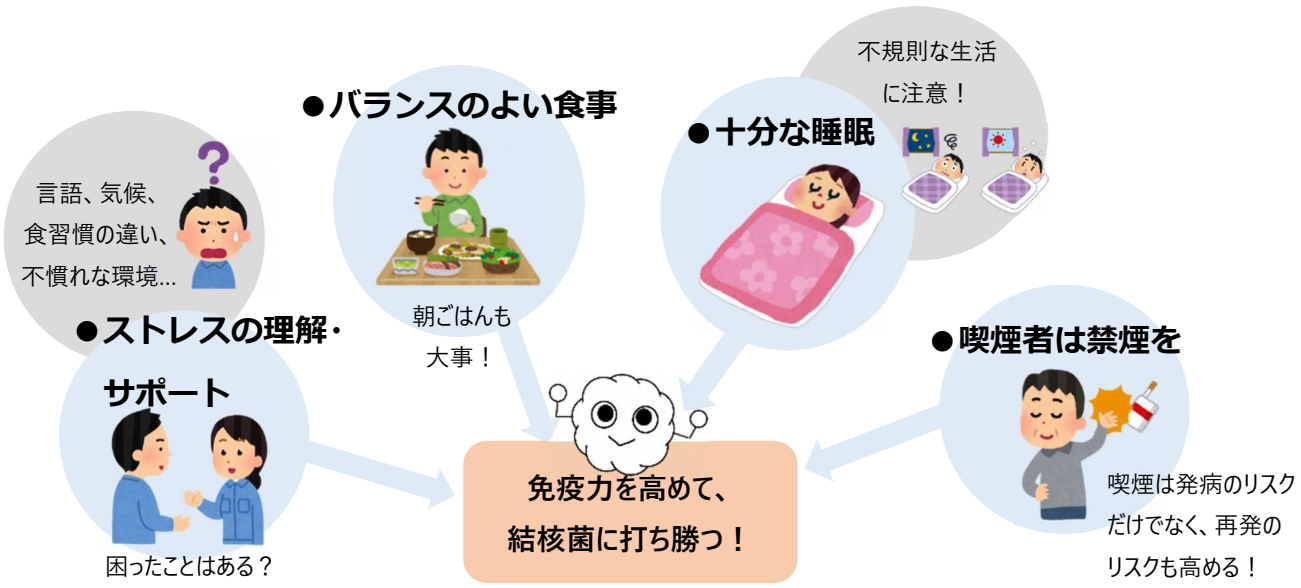
・結核の主な症状は、かぜと似ており、結核と気づかない場合も多くあります。
日頃の体調確認で結核を疑う症状に気づいたら、医療機関の受診を促し、検査結果を確認しましょう。

・日頃から、従業員が相談できる関係づくりを整えましょう。



声かけや通院のサポートがあると安心！

Action 5 □ 免疫力を高める生活環境づくり



もし職場で患者が発生したら

あわてない

■結核は薬で治せます。毎日の服薬が大事です。

・発病している場合：通常6～9か月薬を飲みます。
・潜在性結核感染症（LTBI）の場合：発病を防ぐため、3～6か月薬を飲みます。

あせらない

■治療費の補助(公費医療負担制度)があります。

・入院：原則自己負担はありません（勧告入院の場合）。
・外来通院：治療費の一部が助成されます。自己負担額は5%です。

油断しない

■菌が体の外に出ている(排菌している)患者の場合は、更なる発病者・感染者がいないか確認するため、保健所が職場への聞き取りや接触者の健診を行います。

結核について多言語版の
動画を見たい方はこちら↓

結核患者発生時の
対応についてはこちら↓



雇用者の声

もしも 「すぐに受診するように」と言っていたら…



定期健診結果で、「肺が白い」と言われたけど、そのままになっていました。
すぐに病院に行くよう声をかけ、行ったか確認してていたら、もっと早い段階で見つかり、
職場の従業員に感染が広がらなかったのに。

※入国前結核スクリーニングが実施されます。 ※90 日以上の滞在者

対象：６カ国（フィリピン、ネパール、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、中国）**の国籍を有する中長期在留者※等**

しかし、入国後に発病する患者もいるため、**入国後も年に１回健診は重要**です。

まずは私たちに
お電話ください。



八戸市　　保健所

電話番号：0178－38－0716
担当者：保健予防課　感染症対策グループ　結核担当

発行）結核研究所 対策支援部 保健看護学科　公益財団法人 結核予防会 JATA